

となみ散居村を学ぶ

< 第 5 回 >

・期 日 令和7年10月11日(土) 13時30分～15時00分

・テーマ ～となみ散居村のひとづくり資源～

「万葉集から読み取る

大伴家持のとなみ野」

・講 師 高岡市万葉歴史館

図書情報課長

関 隆 司 氏



砺波市池原 荊波神社 ↑
境内の歌碑 →



南砺市岩木 荊波神社 ↑
← 境内の歌碑

主催 となみ野田園空間博物館推進協議会・となみ散居村ミュージアム

1、「万葉集」とは

- ①日本伝存最古の詩歌集
- ②いつできたのかわからない
- ③だれがつくったのかわからない
- ④漢字で書かれている
- ⑤全20巻の中に、大伴一族の歌が多数収められ、巻17から巻20の末4巻は大伴家持を中心とした歌だけが収められている

2、大伴家持

①歴史の中の大伴家持 [山川出版社「山川 日本史小辞典 改訂新版」より]

・大伴家持〔おおとものやかもち〕716/717/718～785.8.28

姓は宿禰。父は旅人(たびと)。弟に書持(ふみもち)がいる。叔母大伴坂上郎女(さかのうえのいらつめ)の女坂上大嬢(おおいらつめ)は正妻。天平年間には内舍人として聖武天皇に近侍し、従駕歌、安積皇子への挽歌などを作る。746年(天平18)越中守として赴任、数々の作品を残す。帰京後は衰えつつある大伴氏の首長として一族の団結と復権に尽くしたが、763年(天平宝字7)藤原仲麻呂を除こうとして薩摩守に左遷される。780年(宝亀11)参議、翌年従三位。782年(延暦元)には氷上川継の変に連坐して解官されたが、許されて中納言に昇り、征東將軍在任中に没した。直後、藤原種継暗殺事件により除名されたが、806年(大同元)復位した。「万葉集」編纂に大きな役割をはたしたとみられる。

〔補注〕

・宿禰

壬申の乱(672)後豪族の姓を整理し、真人(まひと)・朝臣(あそん)・宿禰(すくね)・忌寸(いみき)・道師(みちのし)・臣(おみ)・連(むらじ)・稻置(いなぎ)の8姓とした「八色の姓(やくさのかばね)」

・内舍人

中務省の品官。定員90人だったが、808年(大同3)40人に減員
五位以上の官人の子孫のうち優秀者を任じた。高級官僚の見習いの性格をもつ

・安積皇子

安積親王(あさかしんのう)：728?-744(神亀5?-天平16)

聖武天皇の皇子。母は県犬養広刀自。同腹の姉妹に井上内親王、不破内親王がいる

聖武の正妻光明子は藤原不比等の女で718年(養老2)阿倍内親王(のちの孝謙天皇)を、727年閏9月に基親王を生んだ。基親王は同年11月に皇太子に立てられたが翌年9月に没した。安積親王は没年より推して、その前後に誕生したと推定される。安積は聖武の唯一の男子となったが、太子に立てられず、738年(天平10)に阿倍内親王が太子に立てられた

男子がありながら女性の太子を立てたところに、安積の地位に不安が残った

744年閏1月11日、天皇は恭仁(くに)京から難波京に行幸し、安積も従ったが、途中桜井頓宮より脚病のため恭仁京の自宅へ帰り、13日に没した。安積は藤原八束(真楯)、大伴家持らと親しく、万葉集には宴の歌や家持の挽歌がある。

・藤原仲麻呂

706～764.9.18 叔母光明皇后の信任と大仏造立の推進で政治的地位を上昇させ、近江守・式部卿を歴任。749年(天平勝宝元)大納言、紫微中台(しびちゅうだい)の長官を兼ねて実権をにぎる。

757年(天平宝字元)大臣待遇で軍事権をもつ紫微内相に転じ、橘奈良麻呂の謀反を未然に防いで反対派を中央から一掃し、名実ともに首班となる。翌年仲麻呂に擁立されて即位した淳仁天皇から恵美押勝の名を賜る。正一位大師〔太政大臣〕になるが、764年(天平宝字8)孝謙太上天皇の寵愛する僧道鏡の排除を謀り、計画がもれて機先を制され、近江国勝野鬼江で斬死した。

・氷上川継の変

氷上川継（ひかみのかわつぐ 生没年不詳）。母は聖武天皇の娘不破内親王。

782年(延暦1)彼の資人が兵仗を帯びて宮中に許可なく入って捕らえられ、〈川継が衆を聚めて北門より朝廷を攻めようとしている〉と自白した。川継は逃走したが大和国葛上郡で捕らえられ、光仁天皇の諒闇のため死罪を免じられて伊豆国に遠流された。妻藤原法壺も従い、母不破内親王と川継の姉妹は淡路国に移配された。また法壺の父はの職を解かれ、大伴家持など40人の知友、姻戚もあるいは現任を解かれ、あるいは京外に移された。

・藤原種継暗殺

藤原種継(737-785)は、桓武天皇に信任され、長岡京遷都を主導し、造長岡宮使として工事を推進反対派の大伴継人)らに、延暦4年9月24日暗殺された。贈正一位左大臣、のち贈太政大臣。

・除名

令制で、官人が罪を犯したとき、その者を官の籍から除いたこと。
位階や勲等を奪い、調・庸や雑徭を課した。

②万葉集の中の大伴家持

A

- 730年（天平 2） 大宰府の大伴旅人邸で梅花宴が開かれる。
大宰帥大伴旅人、大納言となり、家持13歳らも帰京
- 732年（天平 4） この頃から女性との相聞始まる(15歳)
- 736年（天平 8） 「秋歌四首」を作る。制作年の明らかな家持最初の歌(19歳)
- 740年（天平 12） 関東行幸に従駕。各行宮で歌を詠む(23歳)
- 746年（天平 18） 国守として越中に赴任する(29歳)
8月7日越中ではじめての歌を詠む
- 751年（天平勝宝3） 少納言に任じられる(33歳)
8月5日京へむかう
- 754年（天平勝宝6） 兵部少輔(37歳)
- 755年（天平勝宝7） 防人検校のため難波に赴く(38歳)
- 758年（天平宝字2） 因幡守に左遷される
大原今城宅で家持を送別する宴(41歳)
- 759年（天平宝字3） 因幡国庁で万葉集巻末の歌を詠む(42歳)

万
葉
集

B

- ・万葉集最後の歌 759年(天平宝字3年)
- ・大伴家持没 785年(延暦4年)8月28日
- ・藤原種継暗殺 同上 9月23日
- ・大伴家持除名 同上 死後二十日余
- ・大伴家持 従三位・中納言 既に死去していたが官位剥奪 延暦25年贈従三位
- ・大伴継人 従五位下・左少弁 死罪（斬首） 延暦25年贈正五位上
- ・大伴真麻呂 従五位下・主税頭 死罪（斬首） 延暦25年贈従五位下
- ・大伴永主 従五位下・右京亮 隠岐国への流罪 延暦25年従五位下
- ・大伴竹良 右衛門大尉 死罪（斬首）
- ・大伴湊麻呂 大和大掾 死罪（斬首）
- ・大伴国道 佐渡国への流罪 延暦22年恩赦で入京
- ・大伴家持復位 806年(延暦25=大同元)

③越中守大伴家持

1、造籍【天平18年(746)】

- ・天智9年〔庚午〕(670)につくられた日本最初の戸籍を「庚午年籍」と呼ぶ
- ・持統4年(690)に全国的な最初の戸籍「庚寅年籍」によって班田も開始
- ・大宝律令制定(701)によって以後6年に1度造籍

2、班田収受【天平勝宝元年(749)】

- ・班田収授は「六年一班」と呼ばれるように6年に1度おこなう
- ・手続きは、6年に1度作成する戸籍をもとにして、新たに受田資格を得た者(6歳以上)に対して田を班給し、死亡者の田を収公する

*班田の大変さ

寺社や貴族の田を除ける

日当たりや水はけなど収穫高の差がでる田を公平に分配する

1年目	11月上旬	戸籍作製開始	[746天平18年]
2年目	5月末	農繁期	[747]
	10月1日	班田帳作製	[748]
	11月1日	班田開始	[749天平勝宝元年]
3年目	2月末	班田終了	[750]

3、国分寺造営督促【天平19年(747)】

- ・天平13年(741年)2月「国分寺建立の詔」
各国に七重塔を建て、『金光明最勝王経』と『妙法蓮華経』を写経すること、
自らも金字の『金光明最勝王経』を写し塔に納めること
国ごとに国分僧寺と国分尼寺を1つずつ設置
寺の財源として、僧寺には封戸50戸と水田10町、尼寺には水田10町を施すこと
僧寺には僧20人・尼寺には尼僧10人を置くこと
結果――多くの国分寺の造営は滞った
- ・天平19年(747年)11月「国分寺造営督促の詔」
造営体制を国司から郡司層に移行させる
完成させたら郡司の世襲を認めるなどの恩典を示した
結果――ほとんどの国分寺で本格的造営が始まった

-
- ・天平18年(746)6月任命
9月弟亡くなる
11月造籍開始
冬病気
 - ・天平19年(747) [二上山・布勢水海・立山の賦を詠む]
5月都へ報告書提出
11月国分寺造営督促
 - ・天平20年(748) [各郡の歌を詠む]
3月橘家の使者として田辺福麻呂が来越
 - ・天平勝宝元年(749)
5月東大寺の使者平栄が来越

3、礪波郡

①礪波郡境はどこなのか

射水郡・婦負郡との境

- ・江戸時代末には礪波郡・射水郡全域が加賀金沢藩領だった

1871年（明治4年）7月14日 - 廃藩置県により礪波郡・射水郡は金沢県の管轄となる

11月20日 - 第1次府県統合により礪波郡は新川県の管轄となる

射水郡は七尾県の管轄となる

1876年（明治9年）4月18日 - 第2次府県統合により全域が石川県の管轄となる

1878年（明治11年）12月17日 - 郡区町村編制法の石川県での施行により、行政区画としての礪波郡・射水郡が発足

礪波郡役所を今石動町に設置

射水郡役所を高岡城鍛冶丸跡に設置

1883年（明治16年）5月9日 - 石川県が分割され富山県（第2次）の管轄となる

1886年（明治19年） - 礪波郡役所が杉木新町に移転

1889年（明治22年）4月1日 - 町村制の施行により礪波郡10町71村が発足

市制の施行により射水郡の一部

（高岡60町および高岡関町、高岡大坪地子、横田村、下関村、中川村、上関村、木津村、開発村、鴨島村、湊分の各一部）が分立して高岡市が発足して射水郡より離脱。

町村制の施行により、円池又新村が礪波郡に変更

射水郡5町49村となる

1896年（明治29年）4月1日 - 東礪波郡、西礪波郡が発足。同日礪波郡廃止

東礪波郡役所は出町に置かれた

西礪波郡役所は石動町に置かれた

- ・砺波町から砺波市

1952年（昭和27年）4月1日 - 東礪波郡出町、油田村、五鹿屋村、庄下村、中野村、林村が合併して、東礪波郡砺波町が発足

1954年（昭和29年）1月15日 - 東礪波郡太田村、南般若村、東野尻村、柳瀬村、西礪波郡高波村を編入

3月1日 - 東礪波郡梅檀野村、梅檀山村、般若村、東般若村を編入

4月1日 - 市制施行して、砺波市となる。

1955年（昭和30年）1月10日 - 東礪波郡鷹栖村を編入

1957年（昭和32年）9月30日 - 西礪波郡若林村の区域の一部を編入

2004年（平成16年）11月1日 - 砺波市及び東礪波郡庄川町が合併して、砺波市が発足
同日、東礪波郡井波町・福野町が他の6町村と合併して南砺市が誕生したため、東礪波郡消滅

2005年（平成17年）11月1日 - 西礪波郡福岡町が高岡市と合併して、高岡市が発足
西礪波郡消滅

※礪波郡には 般若野村・般若村・北般若村・南般若村・東般若村 があった

・般若野保育園、JA高岡般若野農業倉庫、高岡市南部消防団般若野分団、

・砺波市立般若中学校、般若簡易郵便局、

・高岡市立北般若公民館、北般若郵便局、

・南般若公会堂、

・砺波市消防団東般若分団、東般若農村振興会館、東般若公園

*西般若村は無い

※「般若野」は、源平時代の話にあやかる
※「伊加流伎大橋」は、奈良時代にあやかる

②〔奈良時代の礪波郡〕の研究史

昭和10年12月 鴻巣盛廣『万葉集全釈』第六冊
昭和12年 木倉豊信「東大寺墾田地を主としたる呉西平野の古代地理」
昭和32年 名越仁風「東大寺荘園の復元とその環境（越中礪波郡）」
木倉豊信「礪波郡条里の起点について－名越翁の近著を読んで－」

昭和32年8月 米倉（広島大学）・谷岡（立命館大学）・弥永（名古屋大学）が中心となり
射水郡・礪波郡の条里制遺構調査〔高瀬・小矢部で地割らしき跡を発見〕
昭和37年5月 日本古典文学大系『万葉集』四
昭和38年10月 弥永による礪波郡の再調査〔見当たらず〕
昭和39年 『礪波市史』（市長：大井敏雄）
昭和51年 『富山県史 通史Ⅰ 原始・古代』
〔昭和59年 『礪波市史』復刊（市長：川辺俊雄）

※『富山県史』通史Ⅰ

第三章 律令制下の越中

第一節 越中の国司 中村克明・岡崎卯一

一、国司の機能 二、家持の赴任と政局 三、赴任の日程
四、国務一般 五、国司の政治的動向 六、国府あとの御亭角
七、国司制の変質

第二節 郡司と農民 奥田淳爾

一、評と郡 二、令制下の郡司 三、律令体制と農民

第三節 国分寺と国分尼寺 長島勝正

一、国分寺の造営 二、越中国分寺 三、越中の国分尼寺

第四節 条里制 高瀬重雄

一、東大寺開田図と越中の条里 二、射水郡の条里 三、礪波郡の条里 ←←
四、新川郡と婦負郡 五、越中条里の特色

第四章 古代社会の諸相

第一節 東大寺の墾田地 奥田淳爾

一、大仏の建立 二、墾田地の占定 三、天平宝字三年の検田 ←←
四、東大寺の墾田経営と農民の反抗 五、道鏡と志留志 ←←
六、神護景雲元年の検田 七、墾田地の増大 八、墾田地の労働力
九、墾田地の現地比定 十、庄田の荒廃

第二節 平安時代の地方政治 藤井一二・奥田淳爾

一、平安時代の北陸道 二、律令制の変貌

第三節 征夷軍団と越中 高瀬重雄

一、奈良・平安時代の蝦夷征伐 二、越中と俘囚 三、軍団の組織

第四節 対岸アジアとの交渉 高瀬重雄

一、粛慎と高麗 二、渤海・後高麗との交渉

*第五節 越中国官倉納穀交替記とその周辺 高瀬重雄

一、官倉納穀交替記 二、古代の官倉 三、礪波郡の官倉

第六節 越中の産業と貢納形態 藤井一二

一、生産と貢納 二、輸送と交通

第五章 荘園と武士

第一節 越中の古代豪族 橋本芳雄

一、利波臣氏と石黒氏 二、射水臣氏と安努君氏 三、古代豪族の系譜

第二節 荘園制の発展 橋本芳雄

一、荘園の成立 二、個別荘園の沿革 三、越中荘園の諸問題

第三節 源平合戦と越中武士 橋本芳雄

一、木曾義仲と北陸道 二、砺波山の合戦 三、義仲の入京と没落
四、義仲に従軍した越中武士

第六章 万葉集と越中

第一節 大伴家持と越中 広瀬 誠

一、大伴家持 二、家持の作風と越中への愛着 三、越路の神異性と神祇崇敬
四、国守大伴家持

第二節 越中の万葉歌 広瀬 誠

一、越中歌壇と伝誦歌 二、越中国歌・能登国歌

第三節 家持とその周辺 広瀬 誠

一、家持と池主 二、越中守家持周辺の人物像
三、家持の家族と家持をめぐる女性 四、遊獵と遊雅

第四節 越中万葉の舞台 広瀬 誠

一、越中の山川海野 二、天文と気象 三、越中の動物 四、越中の植物

四、越中万葉の史跡と地理

(Ⅰ射水郡) 一 (省略) 一

(Ⅱ砺波郡) 雄神河 夜夫奈美 砺波山・砺波関・手向神 伊久里の森 大野

(Ⅲ婦負郡) 一 (省略) 一

(Ⅳ新川郡) 一 (省略) 一

4、越中国守大伴家持

①越中国で最初の歌 (万葉集巻十七)

八月七日の夜に、守大伴宿祢家持が館に
集ひて宴する歌

秋の田の 穂向き見がてり 我が背子が
ふさ手折り来る をみなへしかも (三九四三)

右の一首、守大伴宿祢家持作

をみなへし 咲きたる野辺を 行き巡り
君を思ひ出 たもとほり来ぬ (三九四四)

秋の夜は 暁寒し 白たへの 妹が衣手

着およしもがも (三九四五)

ほととぎす 鳴きて過ぎにし 岡辺から

秋風吹きぬ よしもあらなくに (三九四六)

右の三首、掾大伴宿祢池主作

今朝の朝明 秋風寒し 遠つ人 雁が来鳴かお
時近みかも (三九四七)

天ぞかる 鄙に月経ぬ 然れども 結ひてし紐を

解きも開けなくに (三九四八)

右の二首、守大伴宿祢家持作

天ぞかる 鄙にある我を うたがたも

紐解き放けて 思ほすらめや (三九四九)

右の一首、掾大伴宿祢池主

家にして 結ひてし紐を 解き放けず

思ふ心を 誰か知らむも (三九五〇)

右の一首、守大伴宿祢家持作

ひぐらしの 鳴きぬる時は をみなへし

咲きたる野辺を 行きつつ見べし (三九五一)

右の一首、大目秦忌寸八千鳥

←この古歌の疑問点

① 8月に藤

②伊久里の森

古歌一首

大原高安真人作る 年月審らかならず
但し、聞きし時のまにまに、ここに
記載す

妹が家に 伊久里の森の 藤の花
今来む春も 常かくし見む (三九五二)

右の一首、伝誦するは僧玄勝これなり

雁がねは 使ひに来むと 騒くらむ
秋風寒み その川の上に (三九五三)

馬並めて いざ打ち行かな 渋谷の
清き磯回到に 寄する波見に (三九五四)

右の二首、守大伴宿祢家持

ぬばたまの 夜はふけぬらし 玉くしげ
二上山に 月傾きぬ (三九五五)

右の一首、史生土師宿祢道良

大目秦忌寸八千島が館に宴する歌一首
奈呉の海人の 釣する舟は 今こそば
舟棚打ちて あへて漕ぎ出め (三九五六)
右、館の客屋に居つつ蒼海を望む
よりて主人八千島この歌を作る

②越中国各郡の歌 (万葉集卷十七)

射水郡

あゆの風 いたく吹くらし 奈呉の海人の
釣する小舟 漕ぎ隠る見ゆ (四〇一七)
湊風 寒く吹くらし 奈呉の江に
つま呼びかはし 鶴さはに鳴く (四〇一八)
天ざかる 鄙とも著く ここだくも (四〇一九)
繁き恋かも 和ぐる日もなく
越の海の 信濃の浜を 行き暮らし (四〇二〇)
長き春日も 忘れて思へや
右の四首、天平二十年春正月二十九日、
大伴宿祢家持

礪波郡

礪波郡の雄神河の辺にして作る歌一首
雄神河 紅にほふ 娘子らし 葦付取ると
瀬に立たすらし (四〇二一)

婦負郡

婦負郡にして鵜坂の河の辺を渡る時に
作る一首
鵜坂川 渡る瀬多み この我が馬の
足掻きの水に 衣濡れにけり (四〇二二)
鵜を潜くる人を見て作る歌一首
売比川の 早き瀬ごとに 簪さし
八十伴の緒は 鵜川立ちけり (四〇二三)

新川郡

新川郡にして延槻河を渡る時に作る歌一首
立山の 雪し消らしも 延槻の
川の渡り瀬 あぶみ漬かすも (四〇二四)

羽咋郡

気太神宮に赴き参り、海辺を行く時に
作る歌一首
之乎路から 直越え来れば 羽咋の海
朝なぎしたり 舟楫もがも (四〇二五)

↑雄神河

雄神

・東大寺開田図

・延喜式神名帳

*神社と川の関係

*川ばかりうたう理由

*辺と渡の違いはあるか

5、正しい史料とはなにか

①「東大寺開田図」

現在、正倉院宝庫に収められている近江・越前・越中などの東大寺の荘園図17面
越中の絵図は、天平宝字3年(759)、天平神護2年(766)

*家持が越中を去ったのは天平勝宝3年(752)

*越中員外介礪波臣志留志の署名が残る

②『延喜式』[エンギシキ]

延喜5年(905)、醍醐天皇の命により藤原時平らが編纂を始め、『弘仁式』『貞観式』
とその後の式を取捨編集し、延長5年(927)に完成

*神名や駅名を記す史料。越中国の税(献上特産物)なども記されている

③『和名類聚抄』[ワミョウ ルイジュウ ショウ]

承平年間(931年 - 938年)に勤子内親王の求めに応じて源順が編纂

「十巻本」「二十巻本」の系統の写本が存在

二十巻本は古代律令制における行政区画である国・郡・郷の名称を網羅

*越中国に礪波・射水・婦負・新川4郡があることを記す史料

③越中国の郡司たち (万葉集卷十八)

天平勝宝二年正月二日に、国庁にして

饗を諸の郡司等に給ふ宴の歌一首

あしひきの 山の木末の ほよ取りて
かざしつらくは 千歳寿くとそ (四一三六)

右の一首、守大伴宿祢家持作る

判官久米朝臣広縄が館に宴する歌一首

正月立つ 春の初めに かくしつづ
相し笑みてば 時じけめやも (四一三七)

同じ月五日に守大伴宿祢家持作る

墾田地を檢察する事に縁りて、

礪波郡主帳多治比部北里が家に宿る

ここに忽ちに風雨起こり、辞去すること
得ずして作る歌一首

夜夫奈美の 里に宿借り 春雨に
隠り障むと 妹に告げつや (四一三八)

二月十八日に守大伴宿祢家持作る

*四等官

長官(かみ) 卿 大夫 督
次官(すけ) 輔 亮 佐
判官(じょう) 丞 進 尉
主典(さかん) 録 属 志

国司

守、介、掾、目

郡司

大領、少領、主政、主帳

↑ 正月二日

正月一日

「四方拝」
「新年祝賀の儀」

正月二日

「新年一般参賀」

↑ 多治比部北里の

↑ 夜夫奈美の里

「荊波」

・東大寺開田図

・延喜式神名帳

うばら
荊波神社

南砺市岩木

砺波市池原

高岡市和田

利波氏

・『古事記』に、孝靈天皇の子・日子刺肩別命の後裔氏族として名がみえる。

・志留志は天平19年(747)、東大寺に米三千碩献上し、无位から外従五位下

越中守大伴家持は従五位下

「家持が従五位上になるのは749年」

志留志は砺波郡伊加流伎野に土地を所有

神護景雲元年(767)「越中員外介」東大寺に墾田百町を献上した功績で外位から内位に

・宝龜10年(779)に「伊賀守」に任じられたのを最後に記録から名前が消える。

大伴家持は宝龜7年から伊勢守

・「越中国官倉納穀交替記」には、

志留志の同時代の氏人の名が残る

天平宝字3年(759)の礪波少領・利波虫足

宝龜2年(771)の礪波郡大領・利波真公

*出世頭のはずの志留志の名が無いのはなぜか

5、正しい史料とはなにか(つづき)

①「石山寺越中国官 倉納 穀交替記残巻」

- ・越中国礪波郡の川上村・意斐村及び村名不詳の一村について、村別に官倉（糶倉・不動倉・動用倉・穎倉）に収納されている稲穀の量を記したもの
- ・国司の交替時にはこれら官倉の収納量はきびしく検査されたが、なかでも非常事態にそなえた不動倉についてはとくに厳重な実検がくわえられ、詳細な記録が作成された。
- ・実検年は天平勝宝3年(751)から延喜10年(910)

②「越中石黒系図」との関わり

「越中石黒系図」の偽造問題 宝賀寿男

石黒秀雄氏が、「史料批判『越中石黒系図』の真偽を問う」という論考を『姓氏と家紋』誌第五八号(1990)に発表し、次いでその著『石黒氏の歴史の研究』(私家版、1993刊)で、所論を展開されるが、その要は、石黒氏後裔で本家に近い自家に伝える系図『越中砺波郡石黒氏系』が正当かつ史実を伝えたもので、これに反する所伝である『越中石黒系図』は偽造であるとの主張がその内容である。

その出自する石黒氏が利仁流藤原氏で、これが正系だと秀雄氏が主張したいがゆえに、石黒氏の利波臣姓の出自を否定し、鈴木真年翁の偽造を示唆するような表現を論考・著作の随処で行っている。しかし、氏の専門分野は歴史学ではなく、系図についてはまったくの素人にすぎず、また氏が生まれた石黒家でどのように伝えようと、『尊卑分脈』などの系図史料と比較検討すると、石黒氏の利仁流藤原氏という出自は明らかに系譜仮冒、虚偽であり、これを重視するわけにはいかない。石黒氏

が古代越中の氏族の末流であることは、他の越中の中世雄族の系譜を考えてみてもきわめて自然である。

※利波臣志留志につながる課題

石黒系図に志留志の名前が出てこない ニセモノだからでは説明できない

④礪波の関

(万葉集卷十八)

天平感宝元年五月五日に、東大寺の占墾地使の僧平栄等を饗す^{あへ}
ここに守大伴宿祢家持、酒を僧に送る歌一首

焼き大刀を 礪波の関に 明日よりは 守部遣り添へ 君を留めむ (四〇八五) ↑関はあったのか

〔注〕

・天平感宝元年五月五日

天平二十一年(七四九)四月十四日：陸奥国守百済王敬福が金九百両(約13kg)を献上により
天平感宝へ改元
天平感宝元年七月二日：孝謙天皇即位により天平勝宝に改元

・東大寺の占墾地使の僧平栄

「百万町歩開墾計画」一七二二年(養老六)閏四月二十五日、長屋王政権下で掲げた計画
「三世一身法」一七二三年(養老七)四月十七日発布

「墾田永年私財法」一七四三年(天平十五)五月二十七日発布

*開墾には国司の許可を必要

位階・職階に応じた所有面積の上限が設定。一品・一位は五〇〇町、庶人の一〇町
七四九年(天平二十一)四月一日 寺々に墾田の地を許す

七四九年(天平勝宝元年)四月十三日寺院の墾田制限

東大寺四〇〇〇町、元興寺二〇〇〇町

大安寺・薬師寺・興福寺・諸国の国分寺一〇〇〇町

・焼き大刀を 礪波の関

「礪」には、レイ・みがく・とぐ・あらとの四種の読み方が存在する
意味 みがく／とぐ／あらと／きめの粗い砥石

ヤキタチという枕詞は「ト」という音だけでは成り立たない
「礪」という漢字に意味がある

*古代において「歴史」はどのようなものだったのか

*「サイ」と「ショウ」、「チャクナン」と「ショシ」

*年齢

少丁〔中男〕(21歳から60歳の男性)

正丁 (21歳から60歳の男性)

次丁 (61歳以上の男性)

*参考資料

※内蔵 伊美吉 縄麻呂

天平感宝元年五月五日に、
東大寺の占墾地使の僧平栄等を饗す
ここに守大伴宿祢家持、
酒を僧に送る歌一首

焼き大刀を 礪波の関に 明日よりは
守部遣り添へ 君を留めむ

同じ月の九日に、
諸僚、少目秦伊美吉石竹が館に会し飲宴す
ここに主人、百合の花縵三枚を造り、
豆器に重ね置き、賓客に捧げ贈る
各この縵を賦して作る三首

油火の 光に見ゆる 我が縵 さ百合の花の
笑まはしきかも

右の一首、守大伴宿祢家持

燈火の 光に見ゆる さ百合花
ゆりも逢はむと 思ひそめてき

右の一首、内蔵伊美吉縄麻呂

さ百合花 ゆりも逢はむと 思へこそ
今のまさかも うるはしみすれ
右の一首、大伴宿祢家持和へたるなり

※家持が帰京する朝

五日平旦に道に上る

よりて国司の次官已下の諸僚皆共に視送る
ここに射水郡の大領安努君広島が門前の
林中に預め饌饌の宴を設けたり

ここに大帳使大伴宿祢家持、

内蔵伊美吉縄麻呂の盞を捧ぐる歌に
和ふる一首

玉梓の 道に出て立ち 行く我は
君が事跡を 負ひてし行かむ

(巻十九・四二五二)

*「安努君広島が門前」はどこか？

「平旦」は、夜明けの頃を指す
具体的には十二支の寅の刻にあたり、
現在の午前4時頃

※万葉集 卷十六

能登国の歌三首

梯立の 熊来のやらに 新羅斧 落とし入
れ わし あげてあけて な泣かしそね
浮き出づるやと 見む わし

右の歌一首、伝へて云はく、或るところ
に愚人あり。斧海の底に堕ちて、鉄の沈
み水に浮く理無きことを解らず。聊かに
この歌を作り口吟して喩へと為すといふ

梯立の 熊来酒屋に まぬらる奴 わし
さすひ立て 率て来なましを まぬらる奴
わし

右の一首

香島ねの 机の島の しただみを い拾ひ
持ち来て 石もち つつき破り 速川に
洗ひ濯ぎ 辛塩に こごともみ 高坏に盛
り 机に立てて 母にあへつや 目豆児の
刀自 父にあへつや 身女兒の刀自

越中国の歌四首

大野路は 繁道茂路 繁くとも 君し通は
ば 道は広けむ

洪谿の 二上山に 鷺そ子産むといふ 指
羽にも 君がみために 鷺そ子産むといふ

弥彦 おのれ神さび 青雲の たなびく日
すら 小雨そほ降る

弥彦 神の麓に 今日らもか 鹿の伏すら
む 裘着て 角つきながら

※万葉集 卷十七 巻頭

天平二年庚午の冬十一月、大宰帥大伴卿、大納言に任せられ 帥
を兼ねること旧のごとし、京に上る時に、倭從等別に海路を取り
て京に入る。ここに羈旅を悲傷し、各所心を陳べて作る歌十首

我が背子を 我が松原よ 見渡せば 海人娘子ども 玉藻刈る見ゆ
右の一首、三野連石守作る。

荒津の海 潮干潮満ち 時はあれど いづれの時か 我が恋ひざらむ
磯ごとに 海人の釣舟 泊てにけり 我が舟泊てむ 磯の知らなく
昨日こそ 舟出はせしか いさなとり 比治奇の灘を 今日見つるかも
淡路島 門渡る舟の 梶間にも 我は忘れず 家をしそ思ふ
たまはやす 武庫の渡りに 天伝ふ 日の暮れ行けば 家をしそ思ふ
家にても たゆたふ命 波の上に 浮きてし居れば 奥か知らずも
大海の 奥かも知らず 行く我を いつ来まさむと 問ひし児らはも
大舟の 上にし居れば 天雲の たどきも知らず 歌乞我が背
海人娘子 いざり焚く火の おぼほしく 都努の松原 思ほゆるかも
右の九首の作者、姓名を審らかにせず。

十年七月七日の夜に独り天漢を仰ぎて聊かに懷を述ぶる一首

織女し 舟乗りすらし まそ鏡 清き月夜に 雲立ち渡る

右の一首、大伴宿祢家持作る

大宰の時の梅花に追和する新しき歌六首

み冬継ぎ 春は来れと 梅の花 君にしあらねば 招く人もなし
梅の花 み山としみに ありともや かくのみ君は 見れど飽かにせむ
春雨に 萌えし柳か 梅の花 とともに後れぬ 常の物かも
梅の花 いつは折らじと 厭はねど 咲きの盛りは 惜しきものなり
遊ぶ内の 樂しき庭に 梅柳 折りかざしてば 思ひなみかも
み園生の 百木の梅の 散る花し 天に飛び上がり 雪と降りけむ

右、十二年十二月九日に大伴宿祢家持作る